

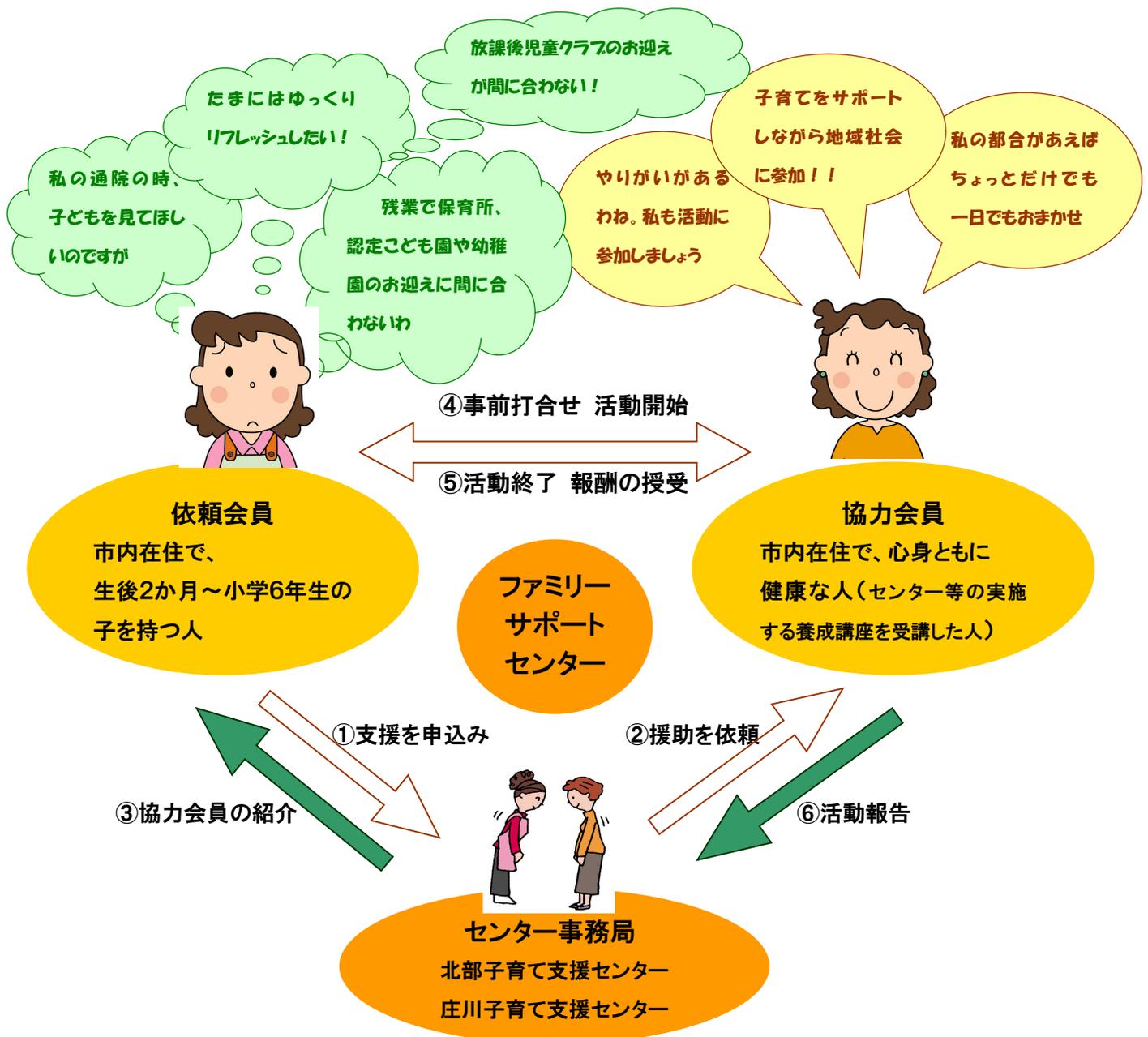
砺波市ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターってなに？

仕事や家庭の都合で
子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、
援助を行いたい人(協力会員)が会員になり
相互に子育てをサポートする有償ボランティア組織です。
センター事務局では依頼会員からの依頼を受けて協力会員に繋げる仲介を行います。
みなさんも会員になりませんか？

こんな悩みをサポートします！

- ①保育所・認定こども園・幼稚園などの送迎の時間が合わない保護者に代わって、子どもを園まで送迎する。
また、登園前、および園の終了後、協力会員宅において子どもを預かる。
- ②保護者の急用(病気・冠婚葬祭など)の場合に子どもを預かる。
- ③仕事と子育ての両立を図るためや、育児疲れのリフレッシュのために子どもを預かる。



たくさんの方の登録をお待ちしています



会員になるには？

依頼会員、協力会員ともにあらかじめ会員登録が必要です。

- ※ 会員登録申請書を提出していただきます。印鑑、顔写真(3cm×4cm 協力会員のみ)2枚を持参のうえ、北部・庄川子育て支援センターまでお越しください。
- ※ 協力会員には、預かり可能な曜日や時間帯をあらかじめお伺いしますので、ちょっとの時間帯しか協力できない方でもOKです。みなさんの生活に無理のかからない範囲で協力をお願いします。“依頼があったら必ず受けなくてはいけない”ことはありません。
- ※ 協力会員になるためには、特に資格は必要ありませんが、センター等の実施する講習を受講していただきます。(年1回程度実施)
- ※ 依頼・協力会員の両方の会員に登録することもできます。



依頼は電話でOKです。

北部・庄川子育て支援センター内の事務局へお電話ください。

- ※ 当日の依頼はお受けできませんので、事前にご連絡ください。
- ※ 相互扶助なので、協力会員との都合があわない場合は、やむを得ずお受けできない場合もありますのでご了承ください。



利用料は？

お子さんのお迎えの際、依頼会員はサポーター(協力会員)に利用料を支払います。一律、1時間600円です。

- ※ 最初の1時間までは600円です。その後は1時間を超える30分ごとに300円を加算します。
- ※ 交通費や食事・オムツなどあれば別途実費相当額を支払います。



その他

- ※ 支援時間は、おおむね午前7時～午後7時です。
- ※ 原則としてお子さんを預かるのは協力会員の自宅です。また宿泊は伴いません。
- ※ 着替え、オムツ、ミルク、お弁当など、必要な物は基本的に依頼会員が持参します。
- ※ 援助活動中の万一の事故に備え、ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。

詳しくはお気軽に下記までご連絡ください。

問合せ先

砺波市ファミリー・サポート・センター 月～金曜日 8:30～17:00

北部子育て支援センター内 TEL 33-7515

庄川子育て支援センター内 TEL 82-6470

砺波市教育委員会 こども課児童家庭係 TEL 33-1111(内線371)